

放射線測定設備の性能検査申請書

関原発 第 624号

2021年3月11日

原子力規制委員会 殿

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

氏名 関西電力株式会社

執行役社長 森本 孝

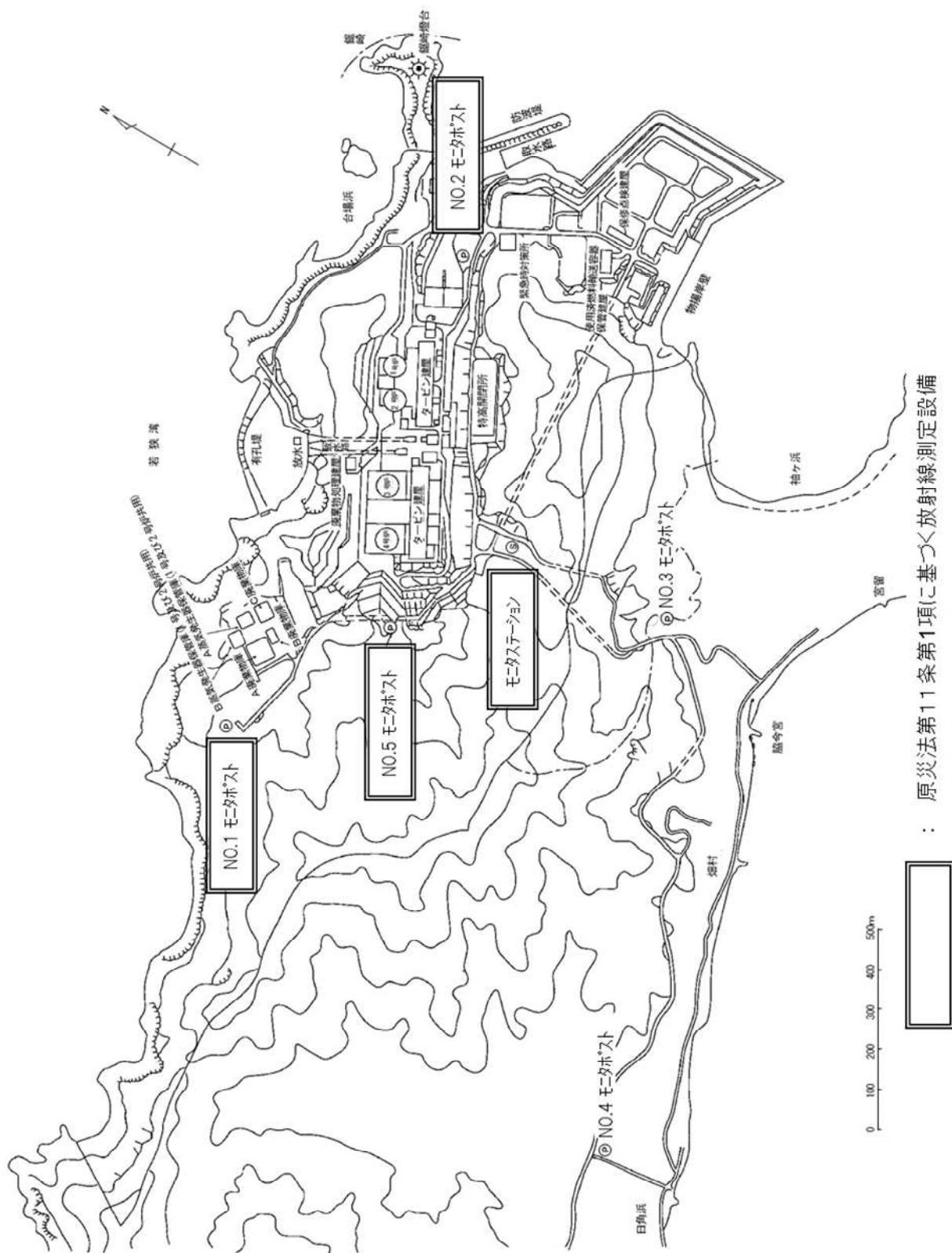
原子力災害対策特別措置法第11条第5項の規定により、次のとおり放射線測定設備の性能検査を受けたいので申請します。

原子力事業所の名称及び所在地		名 称：関西電力株式会社 大飯発電所 所在地：福井県大飯郡おおい町大島1字吉見1-1
原子力事業所内の放射線測定設備	検査対象	4式（No. 1モニタリングポスト、No. 2モニタリングポスト、No. 5モニタリングポスト、モニタリングステーションの更新）
	その概要	別紙のとおり

## 放射線測定設備の設置場所、概要及び計測範囲

1. モニタリングポスト (No. 1モニタリングポスト、No. 2モニタリングポスト、No. 5モニタリングポスト)
- (1) 測定対象 空気吸収線量率
- (2) 設置場所 発電所構内鯨谷<sup>※1</sup>、発電所構内取水口付近<sup>※1</sup>、発電所構内大谷口<sup>※1</sup>
- (3) 検出器 NaI(Tl)シンチレーション、電離箱
- (4) 測定範囲 NaI(Tl)シンチレーション  $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$   
 電離箱  $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$   
 (中央制御室 野外モニタ中央監視盤指示計  
 低線量率  $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$   
 高線量率  $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$   
 中央制御室 野外モニタ中央監視盤記録計  
 低線量率  $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$   
 高線量率  $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ )
- (5) 警報設定 可変
- (6) 測定方法 指示、記録及び警報
- (7) 取付個数 3式
2. モニタリングステーション
- (1) 測定対象 空気吸収線量率
- (2) 設置場所 発電所敷地内正門付近<sup>※1</sup>
- (3) 検出器 NaI(Tl)シンチレーション、電離箱
- (4) 測定範囲 NaI(Tl)シンチレーション  $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$   
 電離箱  $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$   
 (中央制御室 野外モニタ中央監視盤指示計  
 低線量率  $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$   
 高線量率  $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$   
 中央制御室 野外モニタ中央監視盤記録計  
 低線量率  $10^1 \sim 10^4 \text{ nGy/h}$   
 高線量率  $10^2 \sim 10^8 \text{ nGy/h}$ )
- (5) 警報設定 可変
- (6) 測定方法 指示、記録及び警報
- (7) 取付個数 1式

※1 放射線測定設備の設置場所については別図のとおり



： 原災法第11条第1項に基づく放射線測定設備